

●香川県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年7月18日から同年8月7日まで一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 本島循環線（257号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市本島町笠島字城根229番7地先から	前	—	—	道路改修事業による道路区域の延伸
丸亀市本島町笠島字西ノ浦729番2地先まで	後	4.4~13.5	256	